

学校法人旭星学園

旭川理容美容専門学校/北海道旭川市

本校の校訓は「心・技・礼」。心=人と人の関わり、技=技術と知識、礼=実社会で人間関係を築く上で不可欠な礼儀作法。技術の修得だけではなく、心の教育も重視し、生徒一人ひとりと真剣に向き合う熱意ある教職員、各界で活躍する講師陣がサポートし続けます。時代に即した方法で理容師、美容師資格を目指し、夢を叶えられるよう「旭川だからこそできる環境」を常に考えています。1951年の開校以来、1万人以上の学生が実践的な学習プログラムにより実力を身につけ、理容、美容業界へと巣立っていきました。常に最先端の教育で、「時代が求める人材」を育成し続けています。



外観

補助事業の概要

導入設備：停電対応型GHP56kW×1台

補助金額：3,445千円(補助率1/3)

災害時の設備用途：【給電】講堂の照明の利用、非常用コンセント1箇所の利用
【空調】講堂の空調の利用

| 対象施設 | 避難所面積 | 供給方式 |
|------|-------|------|
| 避難所 | 311㎡ | 低圧 |

事業者様の声

補助金を用いた設備導入の経緯と効果

学校法人旭星学園 校長 伊藤 義浩 様

講堂に設置している冷房設備(電気エアコン)および暖房設備(重油ボイラ)の更新時期が近づいており、更新コストもかさむ中、機器をどうするか悩ましいところでした。北海道胆振東部地震の際、停電を余儀なくされ、電気を一切使うことができず大変困りました。そういった経験から、今回ガス会社様のサポートを得て、停電対応型GHPの導入検討に入りました。要件を満たせば補助金の活用も期待でき、イニシャルコストを大幅に抑えられるならということで今回の機種を導入を決定致しました。

これまで都市ガスを使用していなかったため、都市ガスが災害に強いかどうかのイメージはありませんでしたが、北海道胆振東部地震でも供給が停止することはなかったとのことでしたので、都市ガス化に踏み切ったことにより災害時の安心感が増しております。また、旭川市としても、災害が増えつつある現在、避難所が増えることは非常にありがたいということで協定書締結も好意的に進みました。

災害時にも貢献する施設の役割とエネルギーシステム

平時 通常のGHP空調機として使用

停電時 空調機+照明・非常用コンセントへの電力供給



災害時にも避難所等で活用可能な設備等



空調および照明



非常用コンセント

協定概要

旭川市とは「災害時における避難所としての施設利用に関する協定書」を締結(令和3年6月)し、市域において災害対策基本法に定める災害が発生した場合または発生のおそれがある場合において、市から要請があれば施設の一部を避難所として提供する。災害時にも空調が継続利用でき、講堂の全ての非常用照明および非常用コンセントの使用が可能となる計画となっている。